

◇平成23年度地域協議会の活動について

北方町地域協議会は、今年度もさまざまな北方町内の問題や懸案事項について協議を行い、市に提言・答申を行ってまいりました。地域協議会の主な活動についてご紹介いたします。

■柳谷公民館（鹿児島県鹿屋市）・肝属地区大根田最終処分場（鹿児島県錦江町）視察研修 …（8月30日・31日）

■「北方町の振興を図るとともに安全・安心な暮らしを確保するための社会基盤の整備推進等について」意見書提出 …（12月19日）

①国道218号北方延岡道路の早期完成及び県道の整備促進・市道及び生活道路としても利用されている農道、林道整備のための予算確保と計画的な事業の推進②水害・土砂災害等から住民の生命、財産を守るための治山・治水、砂防関連事業の推進③高千穂鉄道のレールの撤去を求めて甲斐和芳会長が市長に意見書を提出しました。

■「地域振興基金の活用について」の答申書提出 …（2月2日）

第13回北方町地域協議会において、市から諮問された地域振興基金の活用（元気のいい三北地域づくり支援事業・干支の町フェスティバル事業）について、適当であるとの答申を行いました。

合併して7年目を迎える北方町ですが、取り組まなければならない課題が数多くあります。今後も北方町総合支所と連携し、北方町の発展や地域振興・問題解決に向けて活動を継続してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

北方町の人口H24.2.1現在

(前月比)

男	2,108人	(-1)
女	2,303人	(+2)
計	4,411人	(+1)
世帯数	1,861世帯	



(柳谷公民館での研修の様子)



* 3月の行事 *



●第6回 元気な干支の町教育フォーラム

期日 3月3日(土)
午前8時30分～
場所 北方文化センター

●映画「ここに生きる」上映会

期日 3月3日(土)
10時35分頃～
場所 北方文化センター
(教育フォーラム開催時に上映)

●春の全国火災予防運動・全国山火事予防運動

期日 3月1日(木)～7日(水)

●北方中学校卒業式

期日 3月16日(金)
開式時刻 午前9時30分

●榎峰保育園・角田保育園・川水流保育園卒園式

期日 3月17日(土)
開式時刻 午前10時

●北方幼稚園卒園式

期日 3月22日(木)
開式時刻 午前10時～

●小学校卒業式

期日 3月23日(金)
開式時刻 北方小 午前9時50分～
城小 午前10時～
三槿小 午前9時40分～

◇ 平成24年度 元気のいい三北地域づくり支援事業のお知らせです!

「三北地域の自然・文化・歴史・産業など、特色のある地域資源を活用することで地域の活性化につながる活動」や、「地域内の交流を深め元気な地域づくりに貢献する活動」に対して活動費を交付する『元気のいい三北地域づくり支援事業』の募集を行います。

- 1 申請できる団体・・・北方町内に活動拠点を有しており、市民が主体的に参加し、北方町の地域づくりに取り組む非営利の団体

(例) ◆コミュニティ団体 ◆社会教育団体 ◆福祉団体 ◆体育・スポーツ団体
◆消防防災関係団体 ◆農林水産業団体 ◆商工業団体 ◆まちづくり団体 等

- 2 対象事業・・・上記団体が行き組む地域づくり事業(新規・既存事業のいずれも可)

《 具 体 例 》

花壇づくり・花いっぱい運動・植樹活動・登山道整備・まちあるき・文化財マップ作成・カヌー教室
郷土史の探訪・写真集作成・コンサート・地区のお祭り・盆踊り・運動会・魚釣り大会・スポーツ大会
映画上映会・動植物観察会・三世代交流事業・ライトアップ・イルミネーション・子ども宿泊体験
昔の遊び伝承・もちつき大会・パソコン教室・シンポジウム・料理教室・防災研修会・健康教室など

<下記に該当する事業・活動は対象外となります>

- ①営利目的の事業 ②政治的又は宗教的な活動 ③公共の安全及び公序良俗に反するもの
④ハード事業(建設を主たる目的とするもの) ⑤他の補助金を受けている事業 など

- 3 補助金額・・・20万円以内

- 4 対象経費・・・事業に直接要する経費(申請日以降の支出が対象となります)

(例) 報酬費、消耗品費、印刷製本費、燃料費、広告費、保険料、使用料・賃借料 など

(※活動に必要な物を購入した際の領収書は、①宛名が活動を行う団体名であること②何を購入したかが記載されていることが必要です。詳しくは担当までお尋ねください)

《対象とならない費用》

- ①団体の構成員に対する謝礼・報酬・人件費・旅費・飲食費 ②団体の運営経費など

- 5 申請手続き・・・活動費交付申請書を地域振興課へ提出してください。

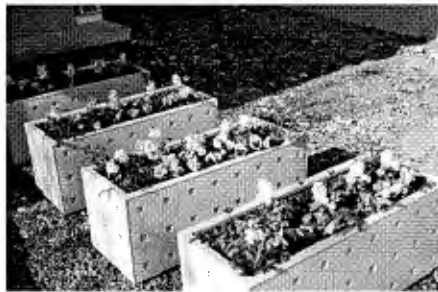
- 6 申請期間・・・平成24年4月2日(月)～5月2日(水)

- 7 事業の選考等・・・市民の代表等からなる『北方まちづくり協議会』が、採択事業及び活動費額を決定します。選考結果は申請団体に通知します。

- 8 その他・・・活動費は団体の請求に基づき、原則として精算払により交付します。
(事業完了後、事業実績報告書・領収書・活動状況写真を提出していただきます)

(参考) 昨年度までの採択実績 … 花の植栽活動、花壇づくり活動、地区のお祭り、登山道整備
料理教室、陶芸教室、健康体操教室、バレーボール大会
神楽、俳句集発行、盆の送り火、地区清掃活動 等…

お問合せ先) 北方町総合支所地域振興課 TEL) 47-3600



◇ B級ご当地グルメパラダイス開催！！

3月4日（日）、「B級ご当地グルメパラダイス in NOBEOKA」がJR延岡駅周辺の3商店街を会場に開催されます！

2006年・2007年「B-1 グランプリ」にてゴールドグランプリを受賞した静岡県富士宮市の富士宮やきそば、大分県佐伯市のごまだしうどん、福岡県久留米市の久留米ダルムなど、全国に名を知られるB級グルメが多数参加出店します。これら有名B級グルメたちと延岡のB級グルメが夢の競演！

各料理の料金は300～500円。お支払いには現金の他、延岡商工会議所の「元気のべおか商品券」も使用できます。

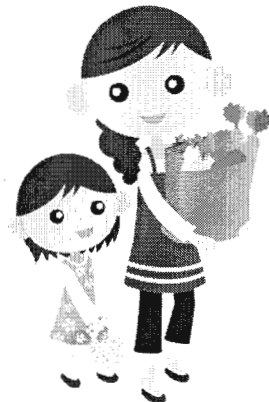
また、当日は「きた！きた！きた！のべおかGENKI市」も同時開催。大物産市・軽トラ市など、季節の味覚がさらに楽しめるイベントとなっております。延岡初のグルメの祭典、是非ご家族総出でお越しください！



.....<イベント情報>.....

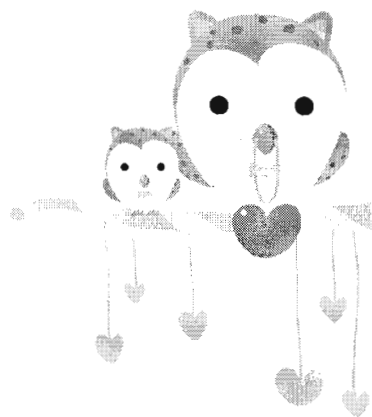
○2012年3月4日（日）

- ◆場所：延岡駅～山下新天街～祇園町銀天街
- ◆時間：10：00～16：00
- ◆内容：ご当地B級グルメパラダイス in NOBEOKA
きた！きた！きた！のべおか GENKI 市
ミニゲーム・スタンプラリー
元気のべおか商品券抽選会
(会場マップを無料配布いたします)



当日は駐車場の数が少ないため、なるべくバス・タクシーといった公共交通機関をご利用ください。このほか、駐車場位置などの詳しい情報がインターネットで入手可能です。「FACEBOOK グルメパラダイス」で検索！

お問合せ先) ご当地グルメパラダイス in NOBEOKA 実行委員会
Tel) 29-2155



ご家庭の不要本をお譲りください！

市立図書館北方分館では、ブックリサイクル市に出品する図書の提供をお願いしています。ご家庭で読まれなくなった図書がありましたら、図書館までお持ちください。新しい持ち主をお探しします♪
ただし、漫画・雑誌はお受けできませんので、ご了承くださいませようお願いします。

最終受付日：4月30日(月)

農林課だより No.122 「穂・菜・実」

ほなみ (穂波) 波のように揺れる穂=豊作



○延岡茶生産組合北方支部が

宮崎日日新聞農業技術賞を受賞されました。



甲斐信雄会長以下5名の延岡茶生産組合北方支部は、平成22年に休耕田の有効活用も兼ねてハーブ、ステビア栽培に取り組み、同時に紅茶とハーブ、甘味料であるステビアを利用した「ハーブブレンドティー」の製造を開始しました。

「ハーブブレンドティー」は、製造技術を向上させ地元の直売所等で販売し、緑茶・紅茶の3倍程度の価格で販売されており、売上も順調に伸び経営の強化につながっています。

また、本年度から新たに「天滝茶」(てんたきちゃ)と名付けた高品質茶の生産・販売に積極的に取り組んでいます。

減農薬・有機肥料を使用した栽培と、地域の茶加工を請け負うなど地域で重要な存在となっている事なども評価され、今回、宮崎日日新聞農業技術賞受賞となりました。



(宮日新聞社にて記念撮影)

○森林経営計画説明会が

開催されました

平成24年4月より延岡市森林整備計画が変更され、現在、北方町内で実施されています森林施業計画(平成24年9月まで)が森林経営計画へ移行されていきます。

それに合わせて、2月9日(木)北方町コミュニティーセンターにおいて説明会が開催されました。

説明会には関係者約70名が出席、活発に意見が出されていました。



森林経営計画は、現在、延岡地区森林組合により作成が進められており、北方町内では、17の団地(所有者や地形により団地を決定)が設定される予定です。計画内容については、今年夏頃示される予定です。

また、森林法が下記のとおり改正され、平成24年4月1日より施行されます。

●新たに森林の所有者となった場合

市町村長への届出が義務付けられます

届出の手続き等

- ・届出の期間
新たに森林の土地の所有者となった日から90日以内
- ・届出に記載する事項
土地所有者の氏名、異動の年月日、原因等
- ・届出の添付書類
権利取得の原因となる事実を証明する書面、位置を示す図面 など

●森林を伐採する場合は、伐採届書を提出する必要があります

伐採届の手続き等

- ・市へ所有者と伐採事業者の連名で届出書提出(伐採作業の30日から90日以内)
- ・市が届出書の内容のとおり伐採・造林等が実行されているか確認。

改正内容

- ・届出内容と異なる場合、届出書が提出されていない場合は、中止命令、遵守命令等が行なわれるようになります。また、罰金についても100万円になります。